

農業委員会 だより

第 38 号

【発行日】 令和 7 年 1 月 23 日

【発行】 奥州市農業委員会

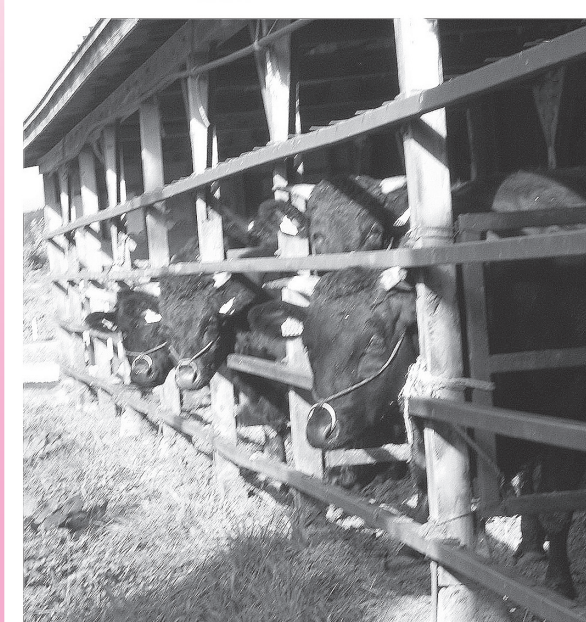
【編集】 奥州市農業委員会広報編集委員会

【印刷】 株式会社 正和印刷



【主な内容】

- P2 農地の貸借の手続きが変わります
農作業労賃標準額の変更点について
認定農業者と農業委員の意見交換会
女性委員コーナー
- P3 令和 7 年度奥州市農作業労賃標準額表
- P4 農地の賃借料情報
- P5 知って得する農業者年金
- P6 農業委員の着眼点！道端
表紙の写真の紹介



認定農業者や一定規模の農業経営を行っている農家を対象とした、市で定める農用地利用集積計画での農地の貸し借りなどの契約手続きは、法律の改正により、令和7年4月から農地バンク（岩手県では岩手県農業公社）が行う農用地利用集積等促進計画での契約手続きに切り替わります。

農用地利用集積計画
(手続き：農業委員会事務局)

市による貸し手・借り手の
相対での農地の貸し借りなど



農用地利用集積等促進計画
(手続き：岩手県農業公社)

農地バンクによる農地の貸し借りなど
※地域の計画に基づきます



農地利用集積等促進計画の手続きについては、農林部農政課（34-1582）又は農業委員会事務局（34-1754）にお問い合わせください。

なお、農地法第3条許可による農地の貸借などは、今までどおり農業委員、会事務局及び各分室で申請することができます。

農業委員会では、農作業労賃の標準額（目安の額）を毎年定めており、令和7年度分は3ページのとおります。

【入力作業】岩手県最低賃金（1時間952円）を踏まえ、水田・畑・果樹一般を従来から100円増の1時間1000円としました。果樹剪定、オペレーターもこれに合わせて100円増としました。

【機械作業】今回、米の概算金の増額に伴い、標準額の引き上げも視野に委員間で協議しましたが、来年度以降の概算金の額が見通せないことから、見直しは一部の作業のみとなりました。

なお、作業強度を考慮し、背負式動力散布機と色彩選別機の金額を見直したほか、ドローンの金額を新たに設定しました。

標準額はあくまでも目安の額です。資材等の価格変動や作業内容が困難な場合などには、話し合いでの調整をお願いします。

令和6年11月18日に認定農業者9名と農業委員14名による意見交換会を開催しました。

この認定農業者との意見交換会も今年で7回目を数え、今回は農業後継者問題、担い手不足問題について意見交換を行いました。

後継者問題については、「子どもが戻ってきてもすぐ解決する問題ではなく後継者の育成には『長い積み重ね』が必要。代々引き継いできた農家の存続と地域の農地の保全、両方の観点から後継者問題を考えなければならぬ。」という声が上がりました。

また、担い手不足問題については「地域で立ち上げた農業法人でも働き手が減少している。」「求人をする。」「働き手が集まらない。通年雇用や社会保険等の雇用条件を整えていく必要がある。」などといった身近にある課題について意見の交換を行いました。



農業者と農業委員の意見交換

参加者全員、地域の農業を途絶えさせないためにできることについて真剣に考える機会となりました。



▲認定農業者と農業委員の意見交換

【前沢】 佐々木生子 農業委員

昨年(2015)の7月から農業委員に任命され3期目となりました。

今回女性委員コーナーの依頼を受けこれまでの農業委員会だよりを読み返していると2年前のものに、自給の大切さが掲載されていました。昨年は令和の米騒動、米価の上昇とありましたが、それ以上に他の食品や色々な物が値上がりしました。

昨年の新聞記事では、財務省
 の財政制度等審議会（財政審）
 建議で「自給率重視不適當」、「
 輸入可能なものは輸入」と掲
 載されていました。輸入活用を
 提起していますが、世界情勢を
 みると輸入に頼ってはいけません
 までと何も変わらないのではな
 いでしょうか。

やはり、食は
何より大切なこ
とであり、今一
度しっかり考え
ていく時だと思
います。



令和7年度奥州市農作業労賃標準額表

適用期間
令和7年4月1日～翌年3月31日

この標準額は、あくまでも「目安の額」です。次の場合は、当事者間で話し合いのうえ調整してください。

- ・燃料や資材の価格が著しく変動した場合
- ・農業機械の移動費(移動距離等を考慮してください)
- ・不整形地、排水不良、作物の倒伏などで作業が困難な場合
- ・この表に記載のない作業 など

◎人力作業の部

作業区分	標準額(円)			摘 要
	1日(8時間)	1時間当たり	超過1時間当たり	
水田・畑・果樹一般	8,000	1,000	1,250	すべて一般的な作業の場合の標準額です。 ※ 岩手県最低賃金が標準額を上回る場合は、最低賃金以上の額としてください。 岩手県最低賃金 1時間952円(令和6年10月発効)
果樹剪定	12,800	1,600	2,000	
オペレーター	11,200	1,400		

◎機械作業の部(表中の金額には、オペレーター1人を含みます。)

作業種目	機 械 等	単位	税抜標準額(円)	税込(10%)標準額(円)	摘 要
畦 畔 塗 り	あぜ塗り機	1m	50	55	片面打ち
施 肥	マニユアスプレッター	10a	4,300	4,730	1.2t積基準 圃場での積込散布
	ブロードキャスター		1,000	1,100	1回基準 圃場での積込散布
育 苗	稚苗・中苗	1箱	700	770	ハウス渡し 運搬料は別途
耕 起	トラクター	10a	10a区画未満	7,350	深さ12cm基準
			10a～30a区画未満	7,000	
			30a区画以上	6,650	
代 か き	トラクター	10a	10a区画未満	9,450	植付可能まで
			10a～30a区画未満	9,000	
			30a区画以上	8,550	
田 植	田植機	10a	10a区画未満	6,400	側条施肥は 1,000円(税込1,100円)加算 農薬同時散布は1種類 300円(税込330円)加算
			10a～30a区画未満	6,100	
			30a区画以上	5,800	
	直播機	10a	5,400	5,940	播種のみ
防 除	背負式動力散布機	10a	1,500	1,650	1回基準 薬剤費は実費加算
	動力噴霧機		2,300	2,530	
	ドローン		1,500	1,650	
溝 切 り	溝切り機	10a	3,000	3,300	1m10円相当 10条に1本基準
刈 取	バインダー	10a	7,000	7,700	刈取のみ 紐代は実費加算
	コンバイン	10a	10a区画未満	19,400	稲の運搬料は別途
			10a～30a区画未満	18,500	
			30a区画以上	17,600	
脱 穀	ハーベスター	10a	8,000	8,800	結束、カッターは実費加算 稲の運搬料は別途
乾 燥 ＋ 粳 摺 調 製	水分15%以下	30kg	500	550	結束、カッターは実費加算 稲の運搬料は別途 クズ米を含む 袋代は実費加算 運搬料は別途 モチ米は30kg当たり 40円(税込44円)加算 ※水分仕上げは、農協等の目標値に仕上げることを含む
	水分15.1～17%		660	726	
	水分17.1～20%		710	781	
	水分20.1～22%		750	825	
	水分22.1～25%		765	841	
	水分25.1%以上		780	858	
粳 摺 調 製	粳摺機(水分15%以下)	30kg	500	550	クズ米を含む
色 彩 選 別	乾燥・調製ライン	30kg	200	220	運搬料は別途
	色彩選別機のみ		400	440	
草 刈	刈払機	1時間	2,000	2,200	刈り倒し 歩行型草刈機を含む

大 豆 (転作田)	碎土播種施肥	10a	8,000	8,800	代かきハロー
	耕起播種施肥		12,100	13,310	逆転ロータリー
	中耕・培土		2,800	3,080	中耕ディスク
	刈取		13,000	14,300	コンバイン
牧 草 (転作田)	刈取	10a	2,000	2,200	モータ1回
	反転		900	990	レーキ1回
	集草		1,300	1,430	レーキ1回
	コンパクトベアラ	1梱	160	176	15kg標準 ※紐・ラップの費用は当事者間の話し合いで
	ロールベアラ	1梱	2,000	2,200	120cm程度(ロールのみ)
			4,000	4,400	" (ラップのみ)
		1梱	1,000	1,100	100cm程度(ロールのみ)
			2,000	2,200	" (ラップのみ)

▼▼▼ 農地の賃借料情報 ▲▲▲

令和5年12月から令和6年11月までに契約された各地区の賃貸借における賃借料は、次のとおりとなっていますので、賃借料を決める際の参考としてください。

1 田の部（10アール当たり）

年額

地 区		最高額（円）	最低額（円）	平均額（円）	契約筆数（筆）
水 沢	水 沢	10,000	2,000	6,000	254
	佐 倉 河	10,000	4,000	6,800	507
	真 城	11,000	2,500	7,900	174
	姉 体	15,000	5,000	9,000	37
	羽 田	8,500	3,500	5,000	57
	黒 石	12,000	4,000	8,600	52
江 刺	岩 谷 堂	6,100	2,000	3,600	35
	愛 宕	11,000	2,000	5,900	108
	田 原	7,000	1,600	4,100	68
	藤里・伊手	5,000	1,000	2,900	95
	米 里	5,000	3,800	4,400	9
	玉 里	5,500	3,000	4,700	17
	梁 川	5,000	4,500	4,800	10
	広 瀬	3,000	2,400	2,900	50
	稲 瀬	9,900	2,000	5,600	241
前 沢	前 沢	20,800	4,500	14,100	257
	古 城	15,000	7,000	11,100	53
	白 山	21,000	12,000	14,200	49
	生 母	18,800	4,000	12,000	53
胆 沢	小 山	8,500	2,000	4,800	292
	南 都 田	10,000	4,000	6,700	327
	若 柳	8,000	2,000	4,400	477
衣 川	北股・南股	6,000	3,000	3,900	10
	衣 川	7,800	3,100	4,700	41
	衣 里	6,000	3,000	4,400	65

2 畑の部（10アール当たり）

年額

地 域	最高額（円）	最低額（円）	平均額（円）	契約筆数（筆）
水沢全域	7,000	2,000	4,500	9
江刺全域	4,200	900	3,000	6
前沢・胆沢全域	8,000	4,000	5,900	12
衣川全域	5,800	2,000	4,000	5

※ 農地法により、賃借料の目安となるよう、農業委員会が実勢の農地賃借料情報を提供することになっています。

※ 上表の平均額は、各地区毎に求めた平均額の1.7倍を超える額および0.3倍未満の額で契約された筆を除いて再算定した額です。算出結果の100円未満を切り上げています。

※ 期間中の契約筆数が少ない地域は、隣接地域と合わせて集計しています。

「農業者への優遇制度は活用すべき！」

落ち葉が舞い日増しに寒さが深まっていった11月、
10年以上前から加入し、現在は政策支援加入をしているという農地利用最適化推進委員の
千田さんにお話を伺い、農業者年金の魅力を教えていただきました！

胆沢地区(南都田)
千田 功 さん

Q.加入のきっかけは？
農業者の知人から農業者年金を勧められ、サラリーマンをやめて就農したので国民年金だけでは不安だと思い加入しました。

Q.千田さんが考える農業者年金の魅力を教えてください！
条件を満たせば保険料の国庫補助が受けられること、税制優遇措置があり節税効果があることです。

Q.政策支援加入（国庫補助あり）を選択した理由は？
当初から政策支援加入を利用したいと思っており、要件を満たすことができたタイミングで政策支援加入に切り替えました。

・39歳までに加入・農業所得が900万円以下・認定農業者かつ青色申告者などの要件を満たす方は、**最大1万円～4千円の補助**を受けられます。

また、支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となり、将来受け取る年金も公的年金等控除の対象となります。

Q.年金加入を迷っている方へひとこと

農業者年金は農業者だけの優遇制度なので、活用できるものは活用した方がいいと思います。「農業者は定年がない」とも言いますが、老後にお金がないから農業をやめられないという状況もつらいものがあると思うので、やはり将来への備えは必要です。

農業者だけの特別な制度『農業者年金』で、将来の安心のために今からコツコツ準備しませんか？
詳しい内容や加入のご相談については、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員や農業委員会、JA または農業者年金基金までお問い合わせください。

詳しくは…

検索

<https://www.nounen.go.jp>



経営移譲年金・特例付加年金の受給者さまへ

農業者年金のうち「経営移譲年金」「特例付加年金」を受給中の方が、本人名義で農業所得の申告を行った場合、農業経営再開とみなされ、**当該年金の支給停止、あるいは返還が生じることとなります。**申告の際はくれぐれもご注意ください。

（受給者本人の農業共済加入、経営所得安定対策等交付金の申請も同様です。）

農業委員の 着眼点！ 道端

地球温暖化と農業

近年、地球温暖化によって、農作物の収量・品質低下など様々な影響が出ており、このまま温暖化が進めば栽培適地であっても将来的に減収になる可能性が高いといわれています。

しかし、温暖化の影響はデメリットだけではなく、新たな作物の栽培や収量アップなどのメリットもあり、それらを理解したうえで栽培管理方法を工夫し、今後温暖化が進んでも収益を確保することは可能です。

そのためには従来の農業にとら

われず、気候の変化に合わせて栽培スタイルを柔軟に変えていくことが必要です。併せて個々の努力だけではなく、国と地方の連携による適応計画の支援などにより取り組みの効果を高めることも重要となります。

国内ではすでに温暖化の環境変化に対応し、新しい作物の栽培に挑戦している農家も多く存在します。

温暖化は農家にとって大きな試練ではありますが、新たな取り組みへのきっかけでもあります。まずは行動すること成功への道は開かれます。



表紙の写真の紹介（前沢・白山）



奥州市が世界に誇る前沢牛。その立役者の1人である前沢牛肥育農家及川梅男さんの意志を引き継ぎ、日々励んでいる2代目及川哲郎さんの朝の給餌作業にうかがいました。及川さんは、「戦争や円安で飼料が高騰しており、非常に心配な状況だが頑張るしかない」と話していました。



←二次元コードより及川さんの「農業の魅力を伝える生産者インタビュー動画」をご覧ください。

※動画は令和6年2月5日に農政課食農連携推進室より公開されたものです。

奥州市農業委員会事務局

本庁(水沢) 奥州市役所 5 階
☎ 34 - 1753 (直通)
☎ 24 - 2111 (内線1572・1573・1574)
江刺分室 江刺総合支所 1 階
☎ 34 - 1624 (直通)
☎ 35 - 2111 (内線2124)
前沢分室 前沢総合支所 1 階
☎ 34 - 0264 (直通)
☎ 56 - 2111 (内線3244)
胆沢分室 胆沢総合支所 1 階
☎ 34 - 0314 (直通)
☎ 46 - 2111 (内線4121・4122)
衣川分室 衣川総合支所内
☎ 34 - 2363 (直通)
☎ 52 - 3111 (内線5578・5580)

全国農業新聞を 購読してみませんか？

全国農業新聞は原則週1回発刊している農業総合専門紙です。ご購入のお申込みはお近くの農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局までお願いします。

◎令和7年1月24日発行の全国農業新聞に当市の話題が掲載されます。奥州市役所本庁5階の農業委員会事務局にてご覧いただけますので、お気軽にお立ち寄りください。

週刊 月4回金曜日発行
月700円、年8,400円(消費税込み)



編集後記

2025年は「乙巳(きのとみ)」の年で、へび(巳)年です。この年は、学んできたことや努力してきたことが実を結び、成長や変革の年になる可能性が高いと言われています。こんなラッキーな年は、積極的に元気に行動しないとモッタイナイ！天候にも負けず、有害鳥獣にも負けず、物価高騰にも負けず、パワーアップ農業で日々の努力が実を結ぶ年になりますように。今年もよろしく願いいたします。

【広報編集委員会】

委員長	星 洋子
副委員長	三浦 正幸
委員	鈴木 洋一
	菅原 孝治
	千葉 利宏
	家子 洋子